

国立市立国立第一小学校 一小的新たな生活様式

(令和5年(2023年)4月1日)

〇うつらない

- ・3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない。
- 「感染源を絶つ」
- 「感染経路を絶つ」
- 「抵抗力を高める」

〇うつさない

- ・3つの条件を避け、ウイルスを広げない。
- 「換気の悪い密閉空間」
- 「多くの人密集」
- 「密接した会話や発声」

「一小的新たな生活様式」 の 基本的な考え方

〇きずつけない

- ・目に見えないウイルスを正しく理解する。
- ・差別や偏見を生じない心の指導を推進する。

〇むりをしない

- ・できることをしっかりと行う。
- ・体や心に負担をかけない。

安心・安全を最優先にしながら、国立第一小学校では「いまだからできること」を見つけて実践しています。今後とも、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・事務室前にサーモカメラを設置しています。来校時の健康チェックに活用してください。
- ・自宅等で検温をしてからご来校ください。

※東京都や国立市教育委員会におけるガイドラインを基に作成しています。
※国や都、国立市の方針や、社会、地域の状況によって更新します。

1 登校する前

(1) 毎日行う健康チェック（学校がお休みの日も行います。）

○登校する前に検温をして、健康観察票「一小けんおんまる」に記録します。

(2) 持ち物の確認

○ハンカチ、ティッシュを忘れずに持ってきます。

<保護者の方へのお願い>

- ・「一小けんおんまる」は、取り出しやすい場所につけて持たせてください。
- ・マスクを必要とする場面では、マスクを着用します。そのため、マスクは常にランドセル等に入れて持たせてください。
- ・諸々の感染症に感染した場合や発熱などの風邪症状がある場合は登校をさせないでください。
- ・家族に風邪症状があるときにも登校することができます。しかし、感染症の「濃厚接触者」となった場合は、これまでと同様に登校をさせないでください。

2 学校では

(1) 登下校のとき

○登下校のときのマスクは必要ありません。ただし、感染不安や花粉症などでマスクを着用する方への強要はしません。

(2) 学校にきて、はじめに教室に入るとき

○教室に行く前に、まず、手洗いを行います。その後、教室の入り口で健康観察票「一小けんおんまる」を使いながら、家庭での検温を先生に確認してもらいます。

○教室には8：15から入室します。それまでは静かに並んで待っています。

<保護者の方へのお知らせとお願い>

- ・検温を確認することができないときには、別室で検温をさせてから入室させます。
- ・登校時間は8：15～8：25です。早すぎず、また、遅すぎずの登校にご理解・ご協力をお願いいたします。
- ・学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、ご家庭に連絡後、保護者の方にお迎えに来ていただきます。

(3) 授業や活動のとき、休み時間や教室移動のとき

○学校での活動（教室、廊下、体育館、校庭での活動）では、マスクをつけないで行います。（話し合い活動は、声の大きさや距離を意識して行います。）

○教室に入るときは、必ず、手洗いまたは手指の消毒をします。専科教室に入るときにも同様です。

(4) 給食のとき

○給食の前後で手洗いを確実にを行います。

○配膳する児童だけでなく配膳される児童も必ずマスクを着用します。

○対面での会食（班のような形態）は行っていません。食事中は会話も控えています。

(5) 全校朝会や全校集会、その他の活動について

○全校朝会、児童集会などは、校庭や体育館、校内放送等を使いながら、3密が起こらないように工夫をしながら行っています。

○体育館での活動は、人同士の間隔を十分に確保しながら、密接を避けて実施します。ま

た、校庭に集まる活動も密接を避けて行います。

＜感染防止に関する学校の対応＞

- ・引き続き、「密閉」「密集」「密接」が同時に重なる場を避けて行います。また、一つ一つが発生しないように環境を整えて実施していきます。
- ・エアコンを作動させていても、窓や入り口を空けて換気をしながら、授業や活動を実施しています。また、窓等を開けられないときには、30分ごとに換気をします。
- ・現段階で控えている活動を以下に示しました。
 - △十分な換気や間隔を確保することができないときの歌唱指導
 - △体育等における密集する運動や近距離で組み合ったり触れ合ったりする運動
- ・公共の交通機関を使った校外学習は、感染対策を十分に講じて実施します。

3 心の指導について

(1) 感染症に関わる知識と対応の指導

- 感染者や感染の可能性がある人の心を傷つける行為は決して行わないよう、発達段階に応じて、感染症に関する適切な知識や対応についての指導を計画的に行っています。
- 目に見えないウイルスへの脅威が人や職業への偏見や差別につながるないように、指導と配慮をしています。
- 感染症に関わる家庭・地域への啓発を積極的に発信していきます。
- マスクの着用や非着用によって、差別や偏見が起こらないように指導をしていきます。

(2) 心のケア

- 長期の欠席による不安が軽減されるよう、担任およびスクールカウンセラーを中心とした相談体制を円滑に行っていきます。

4 学校の様子を伝える工夫について

(1) 保護者会・学校公開について

- 参加・参観される方の「3密」を避けながら実施します。
- 校庭や体育館での授業参観は、これまでと同様に「3密」を避けながら実施します。
- 教室での授業参観については、「参観者の密の回避」を講じて実施します。

(2) Google classroom等の活用

- on-lineでの学習や学習内容に関するお知らせをGoogle classroomを使って行っています。定期的にご確認ください。(個別の対応は、担任または学校にお問い合わせください。)

5 保護者の方へのお願い

(1) 衛生的な学校生活を過ごすために

- 清潔なハンカチやハンドタオルを持たせて、いつでも使えるようにさせてください。
- 咳エチケットについては、ご家庭でもご指導ください。
(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など)
- 校外学習などで施設を訪ねたりするときには、マスクを着用することがあります。そのため、いつでも使えるマスクをランドセル等に入れておいてください。

(2) 調子が悪いときは、迷わず休ませてください。

○風邪症状があるときは、出席を控えてください。

○以下は、休んでいた児童が登校する際の判断基準です。

- ・新型コロナウイルス感染症に関わる待機期間が終了したとき
- ・風邪症状がなくなったとき

※個々によってケースが違います。学校にお尋ねください。

(3) 本人または同居の家族がPCR検査等を受ける際（または受けた際）には、学校にご連絡ください。

○症状や状況を気にして検査をされる場合は、結果が出るまで児童にはお休みしていただくようお願いいたします。

○「念のために」というような状況で検査を受ける際にもご連絡をお願いします。児童が休むか否かは、ご家庭の判断になります。このようなときにも学校にご連絡ください。

※教職員の勤務の可否も、同様の基準で判断します。

6 感染が判明した際の対応

(1) できるだけ早く学校に連絡をしてください。

○学校では、土日だけでなく年末年始も対応することができる体制をとっています。

電話 ***-****-**** (国立第一小学校 警備用携帯) に連絡してください。

(2) 児童または教職員の感染が判明した場合

○感染が判明した児童は、医師や保健所の指示にしたがって欠席をします。なお、この間の欠席は出席停止とします。

○欠席が長期になる場合には、「1人1台端末」を活用して、自宅において、教室での学習を一緒に行ったり教室の仲間とのコミュニケーションを取ったりします。

○学校は、市教委や保健所等の指示の下、一定期間、学級閉鎖にすることがあります。

○学級閉鎖の期間は、校内の消毒を徹底します。

○学級閉鎖中は、校内の状況や児童の状況を考慮しながらGoogle Classroom等を活用した家庭学習を行います。個々が日常的に使用している「1人1台端末」を、必要に応じて持ち帰って活用します。

(3) 児童本人が濃厚接触者になったとき（児童の同居の家族が感染したときなど）の対応

○家族が回復して、医師等の許可が出るまで、児童には欠席をしていただきます。なお、この間の欠席は出席停止とします。

7 その他

(1) 教職員の健康管理や指導体制について

○教職員も児童と同様に、毎朝、検温による健康管理を行い、出勤の可否を判断します。

○場合によっては一人の教員で複数の学級を指導したり、管理したりすることも想定しています。児童が混乱しないよう、体制を考えたり指導を工夫したりします。